政令番号457　ジクロルボス

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成25年度）

（E+nは×10^n、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量（kg/年）							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道						5.7E+2		572.6
2	青森県						4.9E+2		487.2
3	岩手県						4.5E+2		445.6
4	宮城県						6.5E+2		647.6
5	秋田県						5.0E+2		500.6
6	山形県						4.7E+2		465.9
7	福島県						1.2E+3		1,217.4
8	茨城県						1.6E+3		1,576.7
9	栃木県						5.9E+2		589.8
10	群馬県						1.3E+3		1,310.6
11	埼玉県						3.0E+3		3,008.9
12	千葉県						2.5E+3		2,459.9
13	東京都						4.0E+3		3,955.4
14	神奈川県						2.3E+3		2,348.4
15	新潟県						9.7E+2		971.6
16	富山県						4.3E+2		425.2
17	石川県						6.1E+2		607.1
18	福井県						3.5E+2		353.9
19	山梨県						4.5E+2		451.7
20	長野県						7.4E+2		739.1
21	岐阜県						1.1E+3		1,116.7
22	静岡県						2.3E+3		2,295.1
23	愛知県						3.7E+3		3,740.4
24	三重県						1.5E+3		1,515.7
25	滋賀県						5.7E+2		567.9
26	京都府						7.6E+2		755.3
27	大阪府						3.2E+3		3,234.9
28	兵庫県						1.7E+3		1,678.6
29	奈良県						7.6E+2		761.9
30	和歌山県						1.0E+3		1,010.7
31	鳥取県						3.9E+2		387.1
32	島根県						6.6E+2		659.3
33	岡山県						1.4E+3		1,436.6
34	広島県						1.9E+3		1,938.3
35	山口県						9.8E+2		977.8
36	徳島県						9.7E+2		971.7
37	香川県						9.4E+2		939.1
38	愛媛県						1.2E+3		1,223.8
39	高知県						7.0E+2		695.2
40	福岡県						2.8E+3		2,845.5
41	佐賀県						6.0E+2		598.2
42	長崎県						1.1E+3		1,050.6
43	熊本県						1.2E+3		1,202.8
44	大分県						1.1E+3		1,082.1
45	宮崎県						9.9E+2		989.6
46	鹿児島県						1.9E+3		1,939.2
47	沖縄県						1.2E+3		1,243.7
	全国						6.0E+4		59,993.0

著作権：エコケミストリー研究会／㈲環境資源システム総合研究所